

支援実施書

記入年月日

年 月 日

| | | | |
|-------|-------|-----------|------|
| 利用者氏名 | K・T 様 | サービス管理責任者 | ●●●● |
|-------|-------|-----------|------|

| 項目 | 支援方法・留意事項 |
|------------------------|--|
| 障害への配慮 | 聴覚障害のため手話通訳の支援 |
| 就労継続支援 | <p>作業については、労働週間の確立、職場規律、社会規律の遵守及び就労意欲の向上などを目的とした訓練と位置付け支援する。本個別支援計画の範囲を超える作業の実施や欠勤、遅刻、早退、作業割当未達成の場合の工賃減額などは行わない。</p> <p>出勤時間や欠勤の連絡などの労働習慣を維持できるよう支援する</p> <p>挨拶、協調性、働く場でのルールなどの職場規律、社会規律が守れるよう支援する</p> <p>就労意欲が低下しないよう支援する</p> <p>一般就労に向けた、適正や課題把握する</p> <p>作業における確実性、集中力、持続力などの習得ができるよう支援する</p> <p>一般常識、マナー、挨拶、身なり等の習得ができるよう支援する</p> <p>一般家具製作の班に移り、基礎技術の習得に向けた支援を行う</p> |
| 欠勤時の支援 | 居室に確認に行き、必要に応じた支援を行う |
| 就労移行支援 | <p>聴覚障害のための情報不足が原因で、あいさつ、遅刻、無断欠勤、無断外出、人に話に割って入らない等の一般常識について出来ていないときはその都度教える</p> |
| 就労支援事業における事業所外サービス提供支援 | 機会が整えば、職場実習・求職活動・トライアル雇用・等の施設外サービス等の支援を行い、実施した場合には、活動先の訪問、緊急時の対応を行う |
| 地域生活移行支援 | <p>小遣い帳をつけて1か月の収支を把握できるよう支援する。又、友人から借金することが多いので、月1回工賃支給日に確認する。</p> <p>広報誌送付時に取り組みの様子を知らせ家族の理解をもらう</p> |
| 地域生活技能 | <p>ゴミの分別が不十分なのでゴミ箱にイラストや写真を表示し、月1回学習会を行う。</p> <p>シーツ交換や布団干しの声掛けを行なう。</p> <p>料理教室を開催し簡単な料理は一人で作れるよう支援する。</p> |
| 社会資源活用支援 | |
| 健康・保健医療支援 | <p>高血圧と高脂血症で2週に一度〇〇医院に通院。投薬は毎食後手渡しする</p> <p>高血圧と高脂血症について、通院時に繰り返し説明する。</p> <p>月2回程度、絵や写真などを使い具体的に病気の説明を行う</p> |
| 入院時の支援 | 入退院の送迎、定期的な面会、衣類などの準備・洗濯、病院との連絡調整、通訳などの支援を行う |
| 食事・摂食支援 | 高血圧・高脂血症の理解がされていないため、食事や間食に対する説明を行う |
| 移動・移乗支援 | 経験のない場所へ行く時は、支援を行う |
| 心理的・精神的支援 | |
| コミュニケーション支援 | 手話・口話・読み書きが充分とはいえないので、身振りやイラストを使うなどの工夫して支援する |
| 更衣支援 | <p>TPOに合った服装を出来ないときがあるので声掛けを行う。</p> <p>衣類のたたみ方やしまい方が充分でないの確認する</p> |
| 排泄支援 | |

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 入浴支援 | |
| 補装具・日常生活用具利用支援 | |
| 緊急時の対応 | 外出時には、連絡先が書かれた証明書を携帯するよう支援する |
| その他の支援 | 居室の掃除については土曜日に確認と声掛けを行なう。 ----- |

は、支援計画書の支援内容を転記し再掲したもの